

質問書に対する回答

件名) 上信越自動車道 長野管内(西) 補装補修工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	技術資料に係る評価項目、評価基準及び配点について	<p>災害時の協力実績として、発注書及び認定書を提出した場合の評価について質問させていただきます。</p> <p>発注書・認定書に記載された宛名が競争参加資格確認申請書に記載された会社名・代表者と異なる場合、どのような評価となりますか。</p> <p>例えば、競争参加資格確認申請書にはA社B支店C支店長、発注者の宛名はA社D営業所E営業所長となります。</p> <p>ただし、A社は同一の会社であり、貴社への令和3年4月1日以降の災害協力実績です。</p>	<p>発注書・認定書に記載された宛名が、競争参加資格確認申請書に記載された会社名・代表者と異なっていても、競争参加資格を有する者として同一の者の実績であることが確認できれば評価の対象となります。</p> <p>いただいた例ではA社として競争参加資格の認定を受けている場合であれば評価の対象となります。</p>